

添付文書
歯 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDN：70903000

ハリマオー

【禁忌・禁止】

- ・破損・変形・劣化品の使用禁止

【形状・構造及び原理等】

〔形状・構造〕（**）

本品は、作業部の粒度と軸部形式により6種ある。
HP用



RA用



●HP用	直径	許容回転数
荒研磨（ブルー）	Φ17mm	7000～ 12000rpm
中研磨（ピンク）		
仕上げ研磨（ホワイト）		
●RA用	直径	許容回転数
荒研磨（ブルー）	Φ14mm	3000～ 5000rpm
中研磨（ピンク）		
仕上げ研磨（ホワイト）		

〔原材料〕

軸部：ステンレス

作業部：合成ゴム、ダイヤモンド砥粒

〔原理〕

ゴム基材で結合された様々な研磨成分から成る歯科用研磨材をいう。ポイント、ホイール、ディスク等を含む。

【使用目的又は効果】

ゴム基材結合された研磨成分からなる研磨材で、荒研磨、中研磨、仕上げ研磨に用いる。

【使用方法等】

- ① 使用目的により種類を選択する。
- ② 本品を歯科用電動式ハンドピース、歯科用電気エンジン、マイクロモータ及び歯科技工用高速レーズ等に取り付ける。
- ③ 被研磨物に作業部をあて回転させ、ソフトタッチで研磨をする。

【使用上の注意】

- ・損傷、変形、劣化の認められるものは使用しないこと。
- ・歯科医療従事者のみの使用に限られ、歯科用目的以外に使用しないこと。
- ・メーカーの指示に従って、シャंकをしっかり奥まで入れてチャックを締めていることを確認すること。
- ・使用前に予備回転をさせて、振れがないことを確認すること。
- ・破折の原因となるような無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ・指定回転数を超えて使用しないこと。
- ・使用時は、目の損傷を防ぐために、保護メガネ等を使用すること。
- ・使用時は、粉塵を吸入しないように、防塵マスク等を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・高温・多湿を避け、直射日光のあたらない清潔な場所に保管すること。
- ・保管中、損傷しないように注意すること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。

〔有効期間〕

- ・特に定めはないが、異常が見られる場合は使用を控えること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 (株)ビーエスエーサクライ
住 所 名古屋市天白区高島一丁目 117-1
電 話 番 号 052-805-1181
外国製造業者 上海ラビット有限公司
国 名 中国